津田海運株式会社

【設　　立】　昭和４０年２月
【資本金】　　４８,０００千円
【代表者】　　代表取締役社長　津田　真栄美
【本　　社】　宮城県石巻市門脇２-３-７
【電　　話】　代表（０２２５-２３-０１８１）
【従業員数】　陸上５０名　　海上２１名
【営業種目】　建設業・内港海運業・利用運送事業・遠洋漁業

土木建設業　　・・・　昭和４２年　２月２３日　許可番号　宮城県知事許可（特-９）第７２９号
第１種利用運送業　・・・　昭和４３年１０月１４日　許可番号　東W第６号
内航運送業　　・・・　昭和４４年　９月１０日　許可番号　運A第０１８１号
漁業　　・・・　昭和４７年　７月２２日　許可番号B第９０５号

【関連会社】　津田産業株式会社・石巻マリン株式会社
【沿　　革】

大正１０年１０月	海上運送業を創設
昭和４０年　２月	津田海運株式会社に改組
昭和４１年１１月	土木建設請負業を併業
昭和４３年　１月	石巻マリン株式会社を設立
昭和４３年１０月	内航運送取扱業を併業
昭和４５年　２月	津田産業株式会社を設立
昭和４６年１１月	土木建設業において東筑建設共同企業体結成（構成員：㈱丸本組・㈱小野良組・㈱橋本店・当社）
昭和４７年　７月	遠洋かつお・まぐろ漁船を取得、漁業及び漁具漁船の賃貸業等を併業
昭和５２年　１月	漁船第１寶榮丸により遠洋かつお一本釣漁業着業
昭和５７年　４月	日和ビル取得
昭和５９年　７月	東京営業所を開設
昭和６０年１２月	遠洋かつお・まぐろ漁船寶榮丸（499ｔ）代替建造
平成　６年　１月	遠洋かつお・まぐろ漁船寶榮丸（499ｔ）代替建造





【業務紹介】

・内航運送業

当社は内航運送業・第１種利用運送業の許可を有し、東北地方では数少ない運輸大臣許可の１号業者として、主に京浜以北の太平洋沿岸航路で穀物、骨材等の輸送に当たり中央と地方との物流を通じ地域経済の発展に寄与しています。

・土木建設業

港湾土木工事及び浚渫工事の宮城県知事登録Ｓクラスを資格を取得しており、県内の主要港湾主要漁港をはじめとし、自社保有の起重機船及びクレーン付台船を使用し、豊富な工事経歴と高い技術力を有し東北各県の港湾築造工事並びに浚渫工事等幅広く手がけています。

施工に当たっては常に工期の厳守、優良工事の完成に熱意をもって当たり発注官公庁からの信頼をいただき、昭和４５年度以来今日まで宮城県知事から優良工事施工業者としての表彰を受けております。

・漁業

昭和５２年よりかつお一本釣りの操業を開始し、漁労長以下優秀な乗組員に恵まれ、昭和５９年に１航海当たりの水揚げ日本記録を樹立し、その年の年間水揚げ高日本一の栄冠を獲得しました。

昭和６０年１２月に石巻の造船場において、当時の最新鋭の遠洋かつお・まぐろ一本釣りの漁船寶榮丸を建造しその後も、昭和６１年、平成に入り、平成１４年までの間、１３回日本一の栄冠を獲得しております。

【事務局から】

当社の会長、津田榮吾郎は昭和４３年６月より東北内航会員組合の理事とし組合運営に携わり昭和６３年６月には副理事長に就任してからは全国的に不足している内航海運業界の船員確保のために東北運輸局の協力を得、「東北内航船員対策連絡協議会」の設立に尽力し、若手船員の確保、定着の活動を積極手に行っております。さらに平成５年６月に理

事長に選任され、海運業に関する豊富な経験と卓越した見識にて多数の諸問題を解決し、理事長退任後も顧問とし指導的役割を務めております。現在、東日本大震災で被害のあった港湾の普及・復興に貢献しています。

　また、当社は石巻地区支部長会社とし船員災害防止啓蒙のため広報活動及び訪船による安全・衛生指導を積極的に行なっております。



東北海運産業株式会社

【本社】〒９８６－０８２２
宮城県石巻市中央二丁目１番１６号
電話　０２２５－９５－１５３１
【代表者】代表取締役社長　三上文彦
【設立】昭和４２年１０月２５日
【事業内容】内航海運業
設立以来一貫して、株式会社フジトランス　コーポレーション殿グループ向けの自動車船・ＲＯＲＯ船の船舶管理を行っています。



きぬうら丸

【従業員】　４２名（陸上６名、海上３６名）
【管理船舶】自動車専用船　いずみ丸（４，４３９トン）
ＲＯＲＯ船　　きぬうら丸（１２，６９１トン）
【災害防止への取組み】毎月安全活動計画を設定し、船内安全衛生委員会にて総括するとともに、ヒヤリハットおよびリスクアセスメントに力を入れて取り組んでおります。
また、随時ＢＲＭ研修を受講し、各自の言動を客観的に振り返ることにより技能の向上に役立てています。また、社内に「災害防止功労表彰」制度を取り入れ、事故防止に寄与した事例については顕彰するとともにグループ会社を含めて横展開しています。
船員労働安全衛生月間の「標語」に全乗組員が応募参加するなど安全に対する意識・感度を高く保ちながら安全運航に取り組んでいます。


いずみ丸



船上訓練

青函フェリー　http://www.seikan-ferry.co.jp/

共栄運輸株式会社と北日本海運株式会社の２社は、業務提携により青函フェリー（http://www.seikan-ferry.co.jp/）を設立し、共同運航しています。

共栄運輸株式会社

【本社】〒040-0061　北海道函館市海岸町 22 番 5 号
電話 0138-42-4121　　Ｆａｘ　0138-42-4120
ＨＰ　http://www.seikan-ferry.co.jp/
【代表者】代表取締役社長　北村　隆
【事業所】本社、函館支店、青森支店、札幌支店、西桔梗営業所
【事業内容】一般旅客定期航路事業、船舶代理業ほか
【資本金】3600 万円
【株主】栗林商船株式会社ほか
【従業員数】82 名（陸上 39 名　海上 43 名）　平成 26 年 9 月 30 日現在
【運航船舶】（三代）3 号はやぶさ 2,107 トン、（四代）はやぶさ 2,949 トン

【沿革】

１９２３年　４月	小樽市において代理業・運転業・倉庫業を営む株式会社山祐商会設立。
１９４１年　６月	社名を現在の共栄運輸株式会社に改称し、内航運送事業の拡大に着手。
１９６８年　６月	本社を現在地である函館市海岸町に移転。
１９７０年　９月	貨物船「はやぶさ」499 トンを建造。函館・青森間の自動車航送事業を開始。
１９７１年１２月	函館ポートサービス株式会社（曳船業）を設立。
１９７２年　４月	自動車航送貨物定期航路事業の免許を受ける。
１９７３年　２月	笹井海運作業株式会社（現在の北日本海運株式会社）との業務提携により、有限会社青函フェリーを設立。
１９７４年１０月	陸上トラック輸送部門として共栄陸運株式会社を設立。
１９８５年１２月	函館港で港湾運送事業を営む丸和運輸株式会社の経営を栗林運輸より承継する。
２０００年　９月	（三代目）「3 号はやぶさ」2,107 トン竣工。
２０００年１０月	法規改正により、自動車航送貨物定期航路事業を一般旅客定期航路事業（旅客フェリー）に事業変更。

２０１４年　３月　（四代目）「はやぶさ」2,949 トン就航。

【経営理念】

弊社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

【経営方針】

弊社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

【船内労働安全衛生対策への取組み】

弊社は、法定の操練の他に陸上部門も含めた合同訓練を実施し、多角的な視点からの評価、スキルアップを図っております。

また、安全衛生対策に関する情報を栗林グループ全体で共有、水平展開する等、日々の安全衛生活動を推進しております。



【はやぶさ 2,949ｔ】

北日本海運株式会社

【本社】　〒040-0076　北海道函館市浅野町 5 番 22 号
電話 0138-42-7890（代表）　FAX 0138-42-0180
ＨＰ　http://www.seikan-ferry.co.jp/
【代表者】　代表取締役社長 田中 利夫
【事業所】　本社、函館支店、青森支店、札幌支店
【事業内容】　一般旅客定期航路事業、内航運送取扱業
【資本金】　4,000 万円
【株主】　日本通運㈱99.5%
【従業員数】　82 名（陸上 35 名・海上 47 名）：平成 26 年 11 月 30 日現在
【運航船舶】　あさかぜ 5 号（1,958ｔ）、あさかぜ 21（2,048ｔ）
【沿革】

１９４４年	４月	青森海洋筏株式会社設立
１９４８年	８月	社名を青森海運株式会社に変更
１９６０年	５月	社名を笹井海運作業株式会社に変更
１９６２年	５月	日本通運株式会社資本参加
１９７０年	８月	第 3 朝香丸（内航船 676ｔ）就航
１９７２年	４月	自動車航送貨物定期航路事業許可取得（青函航路）
１９７２年	１１月	第 3 朝香丸（999ｔ）改造就航
１９７４年	１月	第 8 朝香丸（954ｔ）就航
１９８１年	４月	第 10 朝香丸（994ｔ）就航
１９８５年	７月	社名を北日本海運株式会社に変更
１９８６年	３月	あさかぜ（1,134ｔ）就航
１９９８年	４月	あさかぜ 5 号（1,958ｔ）就航
２０００年	１０月	自動車航送貨物定期航路事業を廃止し一般旅客定期航路事業許可取得（青函航路）
２００９年	３月	あさかぜ 21（2,048ｔ）就航

【経営理念】
私たちの使命　それは社会発展の原動力であること
私たちの挑戦　それは物流から新たな価値を創ること
私たちの誇り　それは信頼される存在であること
【船内労働安全衛生対策への取組み】
弊社は、安全衛生管理方針を定め（毎年）、基本方針、管理目標及び重点実施項目を設定し、船内労働安全衛生の向上を目指して取組んでおります。
具体的には、安全衛生委員会の開催（毎月）による安全衛生事項の指示伝達等を職

場全体会議にて周知を図り、船内作業事故防止や船員の健康管理に努めています。

更に、船員の安全意識の高揚と情報の共有化のため、安全教育や外部講師による衛生関係の講座の実施や事故災害防止運動（年２回）の実施により、事故災害ゼロを目指しています。

また、船員の労災・疾病予防のため、船内パトロールを通じて船内作業環境の整備充実を図るほか、適正な労働時間の遵守及び休息時間の確保に取組んでいます。



【あさかぜ 21・2,048ｔ】